

どげなかね

2025 5 月号

よく
ねらって...



特集1：空き家対策

空き家、どうしよう？

特集2：令和7年度一般会計当初予算

まちの予算を報告します

安来市歴史文化講座 / 刃物まつり / 安来市職員募集 / 人事異動 / 出前講座 /

たうんとびっくす / ちょっこしレシピ / シリーズ人権 / DX紹介 / ぐるっと Yasugi 号 /

健康の窓 / 新刊図書紹介 / 日本遺産 / ドジョウ生産者募集 / ジョーホーの森 / まちのタカラ

写真：キッズふれあいスポーツフェスティバル



第21回安来市歴史文化講座

鎌倉末・南北朝時代の雲樹寺

現在行われている雲樹寺四脚門（国の重要文化財）の保存修理事業にあわせ、中世の安来についてをテーマに歴史文化講座を行います。

講座後は、四脚門の工事説明・現地見学を予定しています。

※現地見学では、足場へは上りません。地上から解体の状況をご覧ください。

開催日 5月18日(日)

時間 講座：13時～15時
工事説明・見学：15時～

会場 宇賀荘交流センター

講師

講座：田村亨氏
(島根県教育庁文化財課世界遺産室主任研究員)

工事説明：八木誠一氏
(（公財）文化財建造物保存技術協会)

問い合わせ 文化課 ☎23-3189

- 2 安来市歴史文化講座/刃物まつり
- 3 安来市職員募集
- 4 特集1：空き家対策
空き家、どうしよう？
- 8 特集2：令和7年度一般会計当初予算
まちの予算を報告します
- 12 人事異動
- 13 出前講座
- 14 たうんとぴっくす
- 16 ちょっこしレシピ/シリーズ人権
- 17 DX紹介/ぐるっとYasugi号
- 18 健康の窓
- 19 新刊図書紹介
- 20 日本遺産/ドジョウ生産者募集
- 21 ジョーホーの森
- 28 まちのタカラ（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

5月の行事／日曜日・祝日診療など

今月の表紙

スポーツ選手と楽しく運動

中海・宍道湖・大山圏域市長会が、圏域の子どもたちの交流を目的に開催している「キッズふれあいスポーツフェスティバル」。ディオッサ出雲FCと島根スサノオマジックの選手と一緒に、ミニゲームなどを行いました。ボールを頭上・股下からパスしたり、手をつないだままボールを取られないよう動いたり、親子で楽しく体を動かしました。

撮影日／3月20日

場所／安来市民体育館

第27回やすぎ刃物まつり

開催日が決定しました

全国から切れ味抜群な刃物が集まる祭典「第27回やすぎ刃物まつり」を開催します。

開催日 10月4日(土)・5日(日)

会場 和鋼博物館およびその周辺

問い合わせ やすぎ刃物まつり実行委員会事務局
☎23-3106



◀「第26回やすぎ刃物まつり」の様子(包丁研ぎ)。



安来で夢を見つけよう！

安来市職員募集



令和7年度（令和8年度採用予定）安来市職員採用試験

職種・受験資格

職種（試験区分）	採用予定人数	受験資格
一般事務職 （大学卒業程度）	2人程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。
土木技師 （短大・高専 卒業程度）	1人程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、土木または農業土木等の課程を履修した人。
建築技師 （短大・高専 卒業程度）	1人程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、1級または2級建築士の資格を有する人（令和7年度取得予定者を含む）。
幼稚園教諭・ 保育士 （短大卒業程度）	1人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人。 幼稚園教諭免許状かつ保育士資格を有する人（令和7年度取得予定者を含む）。

第1次試験 ※2次試験の日時は1次試験合格者に通知します。

- 試験日 令和7年6月15日(日)
- 場所 安来市役所安来庁舎（安来市安来町878番地2）
- 受験手続 しまね電子申請サービスによる申し込み。募集要項は市ホームページからダウンロードできます。
- 受付 令和7年4月14日(月)から令和7年5月14日(水)午後5時まで

問い合わせ先

人事課 TEL 23-3021 FAX 23-3152 E-mail jinji@city.yasugi.shimane.jp
市ホームページ（右の2次元コード）から申込できます。



空き家、 どうしよう？

問い合わせ先

建築住宅課 ☎23-3343



安来市の空き家の数は、令和4年度の空き家実態調査では、966戸となり平成29年度の前回調査では772戸で約200戸増加しています。

空き家を放置すると、問題がおこることもあります。適切な管理について考えてみませんか。

chapter 1

まだ大丈夫でしょ

ちょっと待って！
「放置」は危険です

空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は、空き家を適切に管理する責任があります。空き家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が発生する恐れがあります。

老朽化による倒壊の危険

使われていない建物は、急速に老朽化が進みます。外壁などの落下や倒壊で、死亡事故や人身損害が発生する可能性が高まります。



景観の悪化

草木の生い茂りや不法投棄により害虫や害獣のすみかになります。そのまま放置しているとご近所に迷惑をかけるかもしれません。



放火による火災

管理が行き届いていないと放火されるリスクが高まります。近隣まで延焼した場合、たとえ第三者による放火でも、所有者の責任を問われることがあります。



治安悪化

所有者の私物が置いてあるような空き家は不審者が侵入し、そのまま寝泊りしているという事例も報告されています。



管理不全空家等や特定空家等に認定されるかも！

空き家を放置していることで周辺に悪影響を及ぼすと見なされる場合、市が「管理不全空家等」または「特定空家等」に認定し、改善のため指導などを行います。

(根拠法：空家等対策の推進に関する特別措置法)

特定空家等に認定され、市の勧告や命令に基づき改善しないと

- 固定資産税の特例が不適用になり、土地の固定資産税額が上がる
- 命令に違反すると、50万円の過料が科される可能性がある
- 最終的に、行政代執行で解体される可能性がある（かかった費用は所有者が全額負担）

また、管理不全空家等（放置すれば特定空家等となる可能性がある空き家）も指導・勧告の対象で、勧告により土地の固定資産税が上がります。



chapter 2

うちには関係ない

本当に関係ないでしょうか？

空き家の取得の多くが相続によるものです。今後、少子高齢化の進行などにより、さらに空き家が増える恐れがあります。空き家を発生させないためには生前の対策が重要です。

生前に相続対策について話し合しましょう

生前の対策は、親族間で話し合う場をもち、遺言書の作成や生前贈与の方法を検討するなどです。「住まいの引き継ぎノート」を活用し、家族と建物の将来をどうしていくのか話

し合っておきましょう。遺言書の作成や生前贈与などにはルールや必要な手続きがあります。司法書士などの専門家に相談しましょう。



chapter 3

もし空き家になったら？

空き家は早めに活用してください

人が住まなくなった家は早く老朽化し価値が低下します。定期的に管理を行うとともに、空き家を建物として利用できる間に早めに活用しましょう。

①自分で管理

空き家を将来使う予定があれば、定期的に換気や掃除、庭木や雑草の手入れをしましょう。自身で管理できない場合は、民間のサービスなどを利用しましょう。



②賃貸に出す

不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。まずは、不動産業者に相談しましょう。また、どんな用途(主に居住用または事業用)で貸すかも検討しましょう。



③売却する

売却し、次の所有者に活用してもらうのも活用方法のひとつです。まずは、不動産業者に相談してみましょう。



④解体する

空き家を解体した跡地を、駐車場や貸地にするなど、土地の活用方法があります。解体業者や建築士などに相談してみましょう。



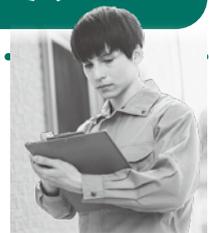
chapter 4

市が何とかしてくれる？

問題の解決は所有者が行うものです

草木の生い茂り、建物の一部破損など、周辺に対し影響が出ている空き家について、市へ多くの相談が寄せられています。市では、空き家の状況を確認し、必要な対応を所有者

へ働きかけています。なお、空き家の活用や解体に関しての支援制度がありますので、ご活用ください。



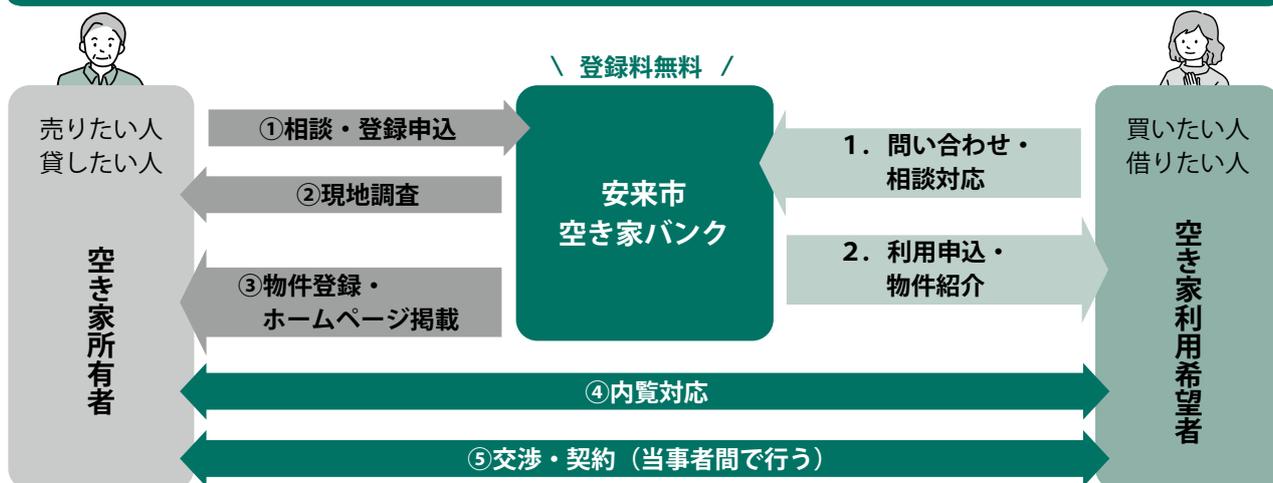
売却・賃貸できるかな

まずは、登録して
みてください

空き家バンク制度は、空き家の売却や賃貸の希望者から提供された情報を、空き家の購入や賃貸の希望者に提供するための制度です。空き家バンクに登録した物件情報は市のサイト等で掲載し、広く情報発信をします。

また、空き家バンクに登録し、3年以上居住する見込みのある人またはその人と賃貸借契約を締結する空き家所有者を対象に、空き家の改修や家財の処分費用の補助制度を設けています。

空き家バンク制度の流れ



空き家バンクのよくある質問

Q1 登録できる物件は？

登録できるのは、所有者が明らかな家、住宅として使用していた家、大規模な改修が不要な家などです。

物件の状態によっては登録できない場合があります。所有者や土地の境界が確定していない物件は確定作業が必要な場合があります。

Q2 交渉や契約のサポートは？

安来市では、物件の紹介・仲介は行いますが、交渉や契約のサポートは行っていません。

交渉や契約は、当事者同士で行ってください。契約などの手続きを専門家をお願いする場合は、不動産業者へ相談ください。

問い合わせ 定住産業課 ☎23-3059

住まいの引き継ぎノート

建物を将来どうしていくか、家族での話し合いの記録ノートとして「住まいの引き継ぎノート」を作成しました。

空き家となってから各種対応を行う場合、引き継ぐ時の労力や空



き家の維持費、改修費の経済的な負担などが増加します。空き家となる前から、ぜひ、ノートを活用ください。

ノートには、将来建物をどうしていくのか相談するための参考になる制度や手続き、相談先も掲載されています。ノートの記入例や確認書類の見本例は、市ホームページ（右2次元コード）を確認ください。



chapter 6

解体しようかな



お手伝いします。
お気軽にご相談を

解体に関する補助制度（老朽危険建築物除却助成事業）

老朽化で倒壊等危険性のある不良木造住宅の除却費用の一部を助成しています。

また、おおむね1年以上使用されておらず、今後も住む予定のない空き家で、除却後の跡地を10年以上、地域活性化のため利用される計画がある物件も対象となります。

補助制度の対象となるかは、事前に建築住宅課に問い合わせください。

老朽危険建築物除却助成事業につ



いて、詳しくは市ホームページ（右2次元コード）を確認ください。



補助額

対象工事に要する費用の4/5以内の額
（限度額100万円または90万円）

※標準除却費/m²が限度

令和6年度の標準除却費は32,000円

※塀、樹木、家財、地下埋設物等の除却費用は除く

解体費用や土地の売却査定価格の試算ができます！

安来市では、空き家などの除却を促進するため、クラッソーネと「空き家の除却促進に係る連携協定」を締結しています。

クラッソーネの運営するウェブサイト「安来市版すまいの終活navi」（右上2次元コード）では、AI査定で空き家の解体費用や土地の売却査定価格が調べられます。



問い合わせ 建築住宅課 ☎23-3343

空き家となる前から準備を始めましょう

住まいの引き継ぎノートの使い方

- ① 所有している建物や土地の状況が分かる書類を確認する。
- ② ①の書類を元に、現在の所有状況や自分の希望、注意点を書く。
- ③ ②を元に、建物や土地の将来について家族と相談し、相談結果を書く。
- ④ やっておきたいこと、決めておきたいこと、伝えたいことを確認し、できるところから作業を始める。



まちの予算を 報告します

令和7年度の一般会計当初予算が決まりましたので、概要と主な事業を紹介します。

予算編成の基本的な考え方

安来市の将来を見据え、第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、および安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取組を重点的かつ着実に進めます。

また、安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業、工場立地関連事業、小中学校適正配置事業、森林ビジョンの実現など次の世代のためのまちづくりを進めながら、再生可能エネルギー・地産地消ビジョンの実現やさらなるDXの推進といった社会環境の変化にも的確に対応するために必要な事業に重点的

に予算措置を行います。

同時に、「歳入に見合った歳出」を基本とし、コスト・施策の優先順位を意識し、前例や既成概念にとらわれない徹底した節約や歳入歳出両面での見直しを行い、財政運営のさらなる健全化を図ります。

歳入・歳出から見た予算

一般会計の当初予算総額は、対前年度比18億円増の28.8億7千万円となりました。

歳入について、市税は厳しい状況が見込まれるものの若干の上向き傾向が見られることから、対前年度比4千万円余増の48億6千万円余を見込んでいます。また、まちづくり事業

令和7年度予算総括表

(単位：千円)

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	28,870,000	1,800,000
特別会計	10,917,450	249,670
国民健康保険事業	3,803,000	198,000
後期高齢者医療事業	1,344,000	19,000
介護保険事業	5,330,000	76,000
電気事業	439,400	△43,200
母里財産区	620	△250
井尻財産区	250	80
赤屋財産区	180	40
合計	39,787,450	2,049,670

の増加に伴い財源を確保したことから、国庫支出金は対前年度比5億3千万円余増、市債は7億8千万円余増となっています。

りに必要な事業を盛り込みました。なお、一般会計当初予算の主要事業は、10～11ページで紹介しています。

一方、歳出は、養護老人ホーム鴨来荘移転新築事業、安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業や道路改良、市営住宅の整備など、雇用創出、地域活性化を見据えた将来のまちづく

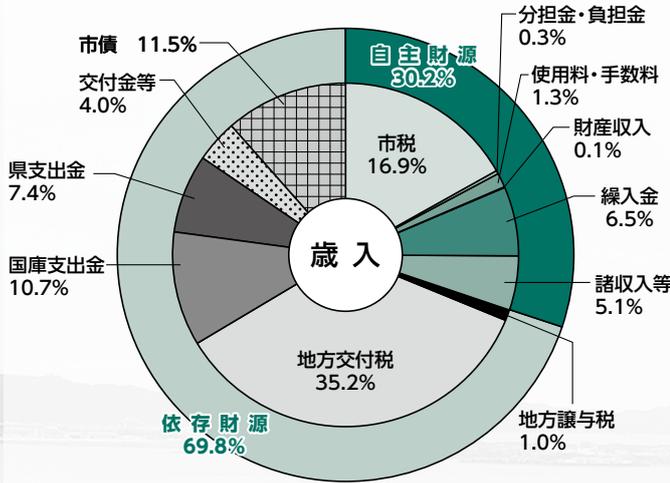
問い合わせ

財政課
Tel 23・3025



歳入予算内訳

(単位：千円)

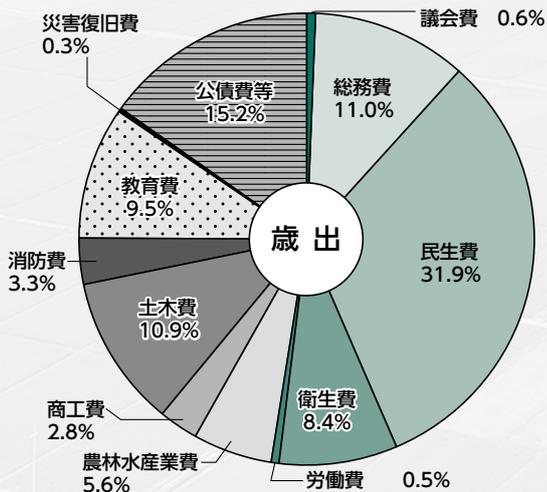


【用語】 自主財源…市が自ら徴収できる財源
 依存財源…国・県から定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源

歳入区分	令和7年度	対前年度比
市税	4,862,930	48,135
分担金・負担金	91,282	4,032
使用料・手数料	388,286	7,132
財産収入	20,280	7,606
繰入金	1,881,217	210,744
諸収入等	1,475,641	76,576
地方譲与税	294,001	0
地方交付税	10,153,000	99,000
国庫支出金	3,103,216	539,137
県支出金	2,135,247	239,039
交付金等	1,153,200	△ 217,001
市債	3,311,700	785,600
合計	28,870,000	1,800,000

歳出予算内訳 (目的別)

(単位：千円)



【用語】 民生費…高齢者・障がい者福祉など
 衛生費…予防接種や各種検診など
 公債費…借入金の元金・利子の返済など

歳出区分	令和7年度	対前年度比
議会費	180,777	515
総務費	3,184,066	59,030
民生費	9,206,640	1,767,233
衛生費	2,424,454	55,098
労働費	158,754	△ 1,623
農林水産業費	1,624,679	7,718
商工費	811,490	△ 66,923
土木費	3,130,107	636,492
消防費	953,529	△ 393,709
教育費	2,734,744	△ 219,066
災害復旧費	77,000	0
公債費等	4,383,760	△ 44,765
合計	28,870,000	1,800,000



一般会計予算主要事業

保健・医療・福祉

72億8509万円

健康やすぎ21計画策定

健康増進計画と食育推進計画を組み込んだ「健康やすぎ21」の次期計画（令和8年度～令和17年度）を策定し、市民の健康づくりと食育の推進を図ります。

ふれあいプラザ・夢ランドしらすぎ管理事業

7753万円

施設活用の可能性を求めて行ったサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、今後の施設運営の方針の検討を行います。

子育て・教育・文化

56億1295万円

幼児通級指導教室事業

91万円

子どもが自分らしく、自分のペースでコミュニケーションスキルやソーシャルスキル等を身につけ、スムーズな就学につな

げるため、小学校就学前から利用できる幼児通級指導教室の開設に向けて準備を進めます。

小中学校適正配置事業

1732万円

令和5年11月に策定した「安来市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、再編対象となっている学校の個別基本計画の策定や開校に向けた準備会を開催します。

国スポ・インターハイ準備事業

2476万円

令和7年度「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」ではフェンシング、令和12年度「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会」ではテニス・バレーボール・フェンシングの3種目が安来市で開催されます。

大会の開催に向け、競技力向上と市民の機運醸成を図るため、各競技団体との調整など事前準備を進めます。



▲インターハイ（8月5日～9日、安来市民体育館）

防災・防犯

10億1442万円

防災マップ更新事業

960万円

新たに島根県が公表する洪水浸水想定区域を反映した「やすぎ市民防災マップ」を更新し、市内全戸に配布します。

消防ポンプ自動車更新事業

5148万円

平成15年に整備した伯太消防ポンプ自動車の更新を行います。



▲消防ポンプ自動車（イメージ）

消防指令システム更新事業

1182万円

24時間常時出動体制を確保し、災害時の適切かつ迅速な対応を可能にするため、緊急通報を受信する消防指令システムについて、電源設備の部分的な更新を行います。

産業・観光・雇用

25億6867万円

林業産官学連携事業

670万円

島根大学、米子工業高等専門学校、しまね東部森林組合の他民間企業と連携し、森林整備に関する研究や、木材流通および木材用途拡大に関する研究と実証を行います。

情報通信環境整備対策施設整備事業

1210万円

農業水利施設等のインフラ管理の省略化・高度化、スマート農業の実装又は地域活性化に必要な情報通信環境を整備します。

安来節振興事業

7035万円

令和6年度に制作した「ネオ安来節」も活用し、各種イベントでの披露やSNS等により、伝統芸能・安来節の魅力を広く発信します。



▲「安来節」を広く後世へ。

都市基盤・生活
45億2717万円

立地適正化計画策定

2030万円

適切な居住地域の人口密度を保つため、居住者の誘導を図る区域、公共施設や公共交通など都市機能の誘導を図る区域を都市計画区域に定めることができ、立地適正化計画の策定を始めています。

空家等対策事業

2030万円

「住まいの引き継ぎノート」を活用し、空き家を増やさない、空き家の適正な活用を促進します。空き家管理システムを安来市統合型GISのサブシステムへ移行し、情報の共有化を図ります。



▲建物の将来を話し合うきっかけに。

広域生活バス代行運行事業

129万円

全国的なバスドライバー不足の進展により、バス路線の維持が困難になってきている状況に

対応するため、イエローバスの代行として路線の一部（広瀬Ⅱ宇波線）でタクシー車両を使用する事業を実施します。

自然・環境保全

7億4563万円

再生可能エネルギー普及事業

1435万円

再生可能エネルギーの普及促進を図るため、ペロブスカイト太陽電池の理解促進のための学習会を実施します。太陽光発電設備、蓄電池設備、太陽熱利用設備、木質バイオマス熱利用設備等の設備設置費の補助を行います。



▲木質バイオマス熱利用設備の一例

景観計画策定

713万円

良好な景観を維持するため、景観計画の前提となる、景観行政団体に令和7年度から移行し、景観計画の策定に着手します。

参画・協働・行財政
27億3231万円

統合型GIS運用管理事業

347万円

地形図や道路網図などの地理情報を共有して利用できる統合型GISシステムを管理します。消火栓・防火水槽情報や市道認定情報、ハザードマップ情報など現場や市民利用の多い情報をインターネットから入手できるよう公開します。

ペーパーレス議会・会議導入プロジェクト事業

447万円

DX推進計画の個別施策の一

ふるさと納税を有効に活用しています

ふるさと納税でいただいた寄附金を令和6年度は次の事業などに活用しました。

- ・ふるさと教育推進事業
- ・マタニティ応援プロジェクト事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・フレイル対策事業



▲栄養価の高い「金芽米」をいただきます。

令和7年度の当初予算編成方針や事業別概要など、詳しい内容を市ホームページ（下2次元コード）に掲載していますので、ご覧ください。

トップページ>市政>財政>安来市の予算>令和7年度



つであるペーパーレス議会・会議の導入について、市議会議員選挙後の令和7年11月開会会議からペーパーレス議会を先行導入します。





▶新規採用職員の辞令交付
(4月1日)

人事異動を行いました

市役所の定期人事異動をお知らせします。異動総数は177人。主な内訳は、部長級5人、課長級20人です。また、11人の新規採用を行いました。

この異動にあわせて次のとおり組織機構の見直しを行いました。▽やすぎ暮らし推進課を「定住産業課」に変更▽地域振興課と広瀬地域センターおよび伯太地域センターを政策推進部から市民生活部に移管▽農林整備課土地改良係を廃止

人事異動(令和7年4月1日付)

【部長級】

▽総務部長(総務部人事課長) 宇名手由子▽農林水産部長(農林水産部農林振興課長) 宮本俊幸▽上下水道部長(上下水道部下水道課長) 石倉保▽議会事務局長(政策推進部伯太地域センター長) 大谷宏▽教育部長(教育部次長(兼)教育総務課長) 遠藤浩司

【課長級】

▽政策推進部定住産業課長(教育部学校教育課専門官) 佐伯由里子▽総務部人事課長(農林水産部農林整備課長) 二岡洋司▽総務部DX推進課長(上下水道部下水道課主査) 松浦淳志▽市民生活部環境政策課長(上下水道部水道工務課専門官) 山岡英樹▽市民生活部伯太地域センター長(市民生活部環境政策課長) 佐伯章▽健康福祉部福祉課長(健康福祉部福祉課専門官) 高木英治▽農林水産部農林振興課長(総務部DX推進課長) 山根純▽農林水産部農林整備課長(農林水産部農林整備課主幹) 平野敦史▽建設部都市政策課長(政策推進部やすぎ暮らし推進課長) 淀谷正臣▽上下水道部下水道課長(建設部土木建設課主幹) 森大輔▽会計課長(農業委員会事務局長) 堀江規恵▽教育部教育総務課長(建設部都市政策課長) 岩崎幸志▽農業委員会事務局長(建設部土木建設課主幹) 光嶋宏政▽安来保育所長(認定こども園母里園長) 上田恵美▽認定こども園飯梨園長(認定こども園飯梨専門官) 野村里美▽認定こども園母里園長(認定こども園比田専門官) 津川美紀子▽島田こども園長(認定こども園赤屋専門官) 長塩美奈

【主査級】

▽市民生活部市民課主査(政策推進部観光振興課主査) 影山理子▽市民生活部伯太地域センター主査(上下水道部水道管理課専門官) 島田美智人▽上下水道部水道工務課主査(農

林水産部農林整備課主査) 井戸康孝▽教育部教育総務課主査(市民生活部市民課主査) 加藤理子▽消防本部消防総務課主査(消防本部警防課主幹) 足立和弥▽消防本部通信指令課主査(消防本部通信指令課主幹) 遠藤和博▽消防本部予防課主査(消防署主幹) 周藤誠▽消防署主査(消防署広瀬分署主査) 安本清美▽消防署主査(消防署主幹) 本田達嗣▽消防署広瀬分署主査(消防署伯太分署主査) 山本直道▽消防署伯太分署主査(消防本部予防課主査) 前田将光

採用(令和7年4月1日付)

【課長級】

▽教育部学校教育課長(島根県教育委員会より) 三代和宏▽教育部学校教育課主査(島根県教育委員会より) 小西修二▽幼児通級指導教室長 作野和子▽安来幼稚園長 飯塚敏子

【役職定年】

▽上下水道部水道工務課企画員(総務部長) 二岡敦彦▽健康福祉部子ども未来課企画員(教育部長) 原みゆき▽市民生活部環境政策課企画員(農林水産部長) 細田孝吉▽総務部DX推進課企画員(上下水道部長) 村社芳行▽教育部教育総務課企画員(議会事務局長) 植田真矢樹▽認定こども園広瀬企画員(安来保育所長) 中島美佐子

退職(令和7年3月31日付)

【課長級】

▽飯塚敏子(教育委員会事務局安来

幼稚園)▽石原陽介(健康福祉部福祉課)

退職(令和7年3月31日付)

【課長級】

▽椿英隆(教育委員会事務局教育部学校教育課(島根県教育委員会へ))

【主査級】

▽糸賀真也(教育委員会事務局教育部学校教育課(島根県教育委員会へ))

安来市立病院

人事異動(令和7年4月1日付)

【部長級】

▽看護部長(看護部次長兼外来看護師長事務取扱) 伊澤里美▽事務部長兼医事課長事務取扱(事務部長) 谷口一史

【課長級】

▽診療部消化器内科部長(診療部消化器内科医長) 河村知彦▽看護部外来看護師長(看護部外来副看護師長) 生田亜紀▽医療技術部臨床検査室長(医療技術部臨床検査室副室長) 小池尚司

【役職定年】

▽事務部医事課専門官(事務部医事課長) 栗原やよい

退職(令和7年3月31日付)

▽渡部純江(看護部長)▽秦恵子(医療技術部臨床検査室長)

令和7年度 安来市出前講座

市の業務や取り組み、知ってほしい情報など、
わかりやすくお話しします。

10人以上の団体で申し込みください。
詳しくは市ホームページ（右2次元コード）
をご覧ください。



問い合わせ 地域振興課 ☎23-3067

講座名	講座内容	所用時間	担当課・問い合わせ先
多文化共生講座	外国の人々をより身近な存在に、「多文化共生」について	30分	政策企画課 23-3174
安来市の平和活動	平和を祈り続けた広瀬町布部出身の画家加納莞菴（辰夫）の活動の紹介と平和について	60分	総務課 23-3015
災害に備えて ～減災と自助・共助～	災害による被害を減らすために必要な備えや災害発生時の行動などについて	60分	防災課 23-3074
自主防災組織とその活動	自主防災組織の必要性や活動について （自治会（地区）を対象とした自主防災組織結成に向けた講座）	30分	
①安来市の財政状況	市の予算の概要や中期財政計画（5年）について	60分	財政課 ①23-3025 ②23-3023
②公共施設等の現状と 老朽化対策について ～マネジメントの必要性～	公共施設等の更新時期の集中や人口減少、少子高齢化という問題を抱える中、施設の安定的な利用や今後のあり方について	60分	
①身近な人権を考えよう	身の回りにあるいろいろな人権課題について （DVDや川柳かるた、グループワーク等）	60分～ 90分	人権施策推進課 ①・② 23-3095 ③23-3068
②企業、職場における 人権尊重	職場での人権、情報提供と人権意識の向上について （チェックリストやワークショップ等）	60分～ 90分	
③消費者トラブル事例と 対策	特殊詐欺・悪質商法などのトラブルに遭わない方法と消費生活に関する情報について（点検商法、催眠商法、訪問販売など）	30分～ 60分	
①安来市のごみ量とその行方	市全域で排出されるごみの量とその処理方法について	60分	環境政策課 ①23-3100 ②23-3102 ③23-3098
②環境教室 ～始めようデコ活～	わかりやすく役に立つ日常生活での地球温暖化対策について	45分	
③再生可能エネルギー講座	わかりやすい！再生可能エネルギーについて	45分	
①介護保険制度について	わかりやすい！介護保険制度について	60分	介護保険課 ①23-3290 ②23-3226
②「大切な方への絆ノート」 書き方セミナー	安来市版エンディングノート「絆ノート」の書き方セミナー （絆ノートは当日配布）	90分	
生涯を通じた健康づくり	～元気でいきいきと安心して暮らすために～健康寿命の延伸と生活習慣病の予防について	30分	いきいき健康課 23-3220
こころの健康づくり講座 （ゲートキーパー養成講座）	自死の現状やこころの病気、周囲ができることやストレスとの付き合い方などについて（60分） 演習（悩んでいる人への対応について）も行う場合は約90分	60分～ 90分	
耐震対策と住宅の各種支援 制度について	地震対策の大切さと木造住宅の耐震化、老朽危険建築物除却、ブロック塀等の除却または建て替えの支援制度について	30分	建築住宅課 23-3325
①戦国時代の安来の歴史を 学ぼう	尼子・毛利・吉川・堀尾氏と歴代城主が移り替わった富田城跡を中心に、戦国時代の安来について	60分	文化課 ①23-3185 ②23-2500
②たたらと人々の暮らし	写真や体験を交えた～たたら製鉄「入門編」～	30分～ 60分	
小中学校の適正配置について	小中学校の適正配置について （基本計画に基づく今後の進め方や、検討の状況等）	60分	教育総務課 23-3138
防火座談会	住宅火災から大切な命を守るために必要な備えについて	30分	消防本部予防課 23-3426



市長日記

子どもたちの卒業祝い

市内小中学校の卒業式に合わせ、子どもたちの卒業を祝い、新生活に向けてエールを送りました。

今年の市内小学校の卒業生は合計296人、市内中学校の卒業生は合計313人でした。ご卒業おめでとうございます。



◀ 3月19日は布部小学校卒業式に出席し、2人の門出を祝いました。



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



まちの話題や
出来事を
紹介します

たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



図書館により親んでもらえるように毎回さまざまなテーマで行っている「まなべ〜る講座」。今回は文化課職員が講師となり、居合道について学びました。講義と実演に参加者から熱心な質疑があり、関心の高さがうかがえました。
3月27日：やすぎ図書館



癒やしのコンサート

▲曲にあわせてスカーフを投げてキャッチ。音楽とストレッチで自然と口角もあがります。

「ようこそ くつろぎの活字空間へ」のコンセプトで開館した安来市立図書館。開館20周年記念コンサートが3月9日、1階ロビーで開催されました。

安来市の歌「愛しふるさと安来」制作者の一人で、安来市出身の作曲家、音楽療法セラピスト・田部由美子さんの歌に多くの人が訪れました。

「普段は静かに楽しむ図書館が田部さんの歌で特別な空間になりました。皆さんと共有できたことがうれしいです」と湯浅館長の挨拶でコンサートの幕を閉じました。

「全日本年賀状大賞コンクール」の版画部門で、優秀な成績を収めた比田の子どもたちに、3月19日、賞状が授与されました。

受賞者・版画内容は、認定こども園比田の伊田柚稀さん・チョウチョコの家族（日本郵便賞）と加藤月翔さん・家族と買い物（奨励賞）、比田小学校の田邊実祐さん・へびと竹と梅（文部科学大臣賞）と野尻雄斗さん・ワニ（審査員特別賞）です。

田邊さんは「竹は線が多くて大変だったけど、その分いい版画になりました」と話しました。



▲作品を持つ受賞者（右から野尻さん、田邊さん、伊田さん、加藤さん）。

豊かな発想で版画年賀状



▲最後は全体協議。講師や市職員、聴講者などの意見交換が行われました。

3月1日にアルテピアで「令和6年度安来市地域ケア推進会議」が開催されました。

今回の会議は、介護予防・フレイル（加齢により筋力・心身の活力が低下した、虚弱な状態）予防をテーマに、「通いの場」に着目。赤屋地域で活動する「小さな運動教室」の報告・提案、安来市地域包括支援センターの調査報告などが行われました。講演では「社会参加や健康的な生活習慣の確立などの個人努力に加え、それを後押しするような地域づくりが必要」との見解が示されました。

通いの場から見る幸せ

「住み慣れたこの安来で、自分らしく生きる」と題し、3月15日にアルテピアで認知症講演会が開催されました。認知症になると何もできなくなるという考えではなく、認知症になってもできることがあり、地域で自分らしく暮らす「新しい認知症観」を当事者も支援者も持つことが大切だと安来市地域包括支援センターが活動報告を行いました。

「認知症予防は？」という問いに、若年性認知症当事者の講師二人は「家族や友達との今を大切に、仕事も頑張って暮らしてほしい」と答えました。



▲トークセッションでは、認知症の当事者・支援者から多くの質問が寄せられました。

認知症とともに生きる

子どもたちに体を動かすことの楽しさを感じてもらい、陸上競技の基本を身につけてもらうため「エネルギーランナーズスクール in 安来」が3月15日に安来運動公園陸上競技場等で開催されました。

小学生クラスと中高生クラスにわかれ、中国電力株式会社陸上競技部4人の選手からそれぞれ指導を受けました。市内の陸上クラブで練習している赤江小学校6年生の近田健心くんは「選手の指導を受ける貴重な機会なので、しっかり教わりたい」と意気込みを語りました。



スポーツの基本 走る



▲ウォーミングアップの追いかけっこ。選手からすばやく逃げきります。



▲古代出雲歴史博物館企画展（令和6年10月～12月）の内容とリンクした講座となりました。

古文書で紐解く戦国社会

3月9日に広瀬中央交流センターで、安来市歴史文化講座「富田城をめぐる攻防と戦国社会」が開催されました。今回で20回目となるこの講座では、第1回でも講師を務めた、島根大学教育学部の長谷川博史教授が登壇しました。

16世紀に2度にわたり戦場となった富田城下を中心とする地域と、そこで暮らす人々に着目。古文書を読み解き、飢饉での被害の拡大や、新たな徴収制度ができたことなど、戦が地域の生活基盤に大きな影響を与えたことについて解説しました。

素材の味を生かしたお野菜レシピ

問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220



アスパラガスは疲労回復や代謝向上の効果があり、むくみを解消してくれます。

アスパラの グラタン

194
Kcal

塩分
0.8g

※ 1人分あたり

子どもたちにも人気のボリュームたっぷりのメニューです。

材料（4人分）

アスパラガス	3本
玉ねぎ	1/4個
ベーコン	2枚
マッシュルーム水煮	20g
マカロニ	30g
オリーブ油	小さじ1
ピザ用チーズ	適量
パン粉	適量



レシピ提供：切川保育所調理
担当の皆さん

ホワイトソース（☆）

バター	20g
薄力粉	大さじ3
牛乳	200ml
コンソメ	2g
塩・こしょう	適量

- ① マカロニをゆでておく。
- ② アスパラガスは斜めに切り、玉ねぎはみじん切りに、ベーコンは1cm幅に切る。マッシュルームはスライスする。
- ③ フライパンにオリーブ油を入れて熱し、玉ねぎ、アスパラガス、ベーコン、マッシュルームの順に炒める。
- ④ ③は一度取り出し、そのフライパンで☆を作る。バターを入れて熱し、薄力粉を入れて粉気がなくなるまで炒める。
- ⑤ ④に牛乳を少しずつ加えてとろみがでるまで加熱し、コンソメを加え混ぜる。
- ⑥ ⑤に①と③を入れ、塩・こしょうで味を整える。
- ⑦ ⑥を4つのアルミカップに分けて入れ、上からピザ用チーズ、パン粉の順にかける。
- ⑧ ⑦を200℃に設定したオーブントースターで5分焼く。
- ⑨ チーズが溶けて、パン粉に焼き色がついたらできあがり。

＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 70

インターネットによる
人権侵害をなくしましょう
～ネットの向こう側には
心を持っている人がいます～

インターネットは、情報の収集・発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利にしています。その一方、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、いじめ、ヘイトスピーチ、同和地区を特定するような投稿など、インターネット上で人権に関するたくさんの問題が発生しています。

インターネットは、誰でも簡単に情報の発信ができます。ただ、発信した内容は、世界中で閲覧でき、別サイトに転載されると、ネット上から完全に削除することは非常に困難です。

書き込みが誹謗中傷や他人に知られたくない事実、個人情報だった場合、不特定多数の人々の目にさらされ、対象者の人格や尊厳を傷つけ、社会的評価を低下させるなど、重大な損害を与える危険性があります。

インターネット上の人権侵害を防ぐために

- ①他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ②差別的な発言を書き込まない
- ③安易に不確かな情報を書き込まない
- ④他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ⑤書き込みは不特定多数の人が見ているということを意識する

こうした人権侵害は、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。

顔は見えなくても、インターネットでつながった向こう側には、心をもつ生身の人がいます。安易な書き込みや同調で他人の人権を傷つけないよう、インターネットの特性を正しく理解し、ルールやモラルを守って利用しましょう。

問い合わせ 人権施策推進課 ☎ 23-3095

◆5月の「特設人権相談所」

開設日時 5月7日(水)9時30分～12時
場所 伯太中央交流センター（研修室）

このコーナーでは安来市のDXの取り組みを紹介します。
DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することです。

「母子モ」が妊娠・出産・子育てをサポートします

予防接種の スケジュールング

乳幼児期の予防接種は、種類、接種回数が多く、複雑です。それを自動でスケジュールングし、接種忘れがないように、接種日が近付くと通知します。

母子の健康記録・共有

妊娠期から子育て期にかけて、母子の健康情報を記録・管理し、家族と共有することができます。



市からの情報をお知らせ

母親の妊娠週数や子どもの年齢月齢に応じたイベント、健診等の受診に関するリマインド通知など、必要な情報がプッシュ通知で受け取れます。

各種教室・イベントを オンライン予約

子育て支援センターが行う教室・イベントが、いつでも予約できます。ジョーホーの森では、右のマークが目印です。



◀ アプリのダウンロードはこちら

問い合わせ 子ども未来課 ☎ 23-3222

ぐるっとYasugi号で行政サービスをもっと身近に

■事前予約で利用する場合

事前予約により、行政サービスを交流センターや近くの集会所など希望の場所で提供します。

対象エリア 市内全域

※ au 通信回線が利用可能な場所、車両（ハイエース）を駐車できるスペースがある場所のみ

提供サービス（要予約）

- ① スマホ相談
- ② 生活、健康などの相談
- ③ 証明書の発行
- ④ マイナンバーカードの新規申請

予約方法

希望日の3日前までに、次のいずれかの方法で予約してください。

- ・インターネット予約
安来市相談・健（検）診等予約サイト（右2次元コード）から予約してください。
- ・電話予約 DX推進課 ☎ 23-3029



■定期巡回で利用する場合

下記の交流センターには、次の日に別途巡回を行います。

事前予約とのサービスの違い

- ・スマホ相談はありません
- ・ごみ袋の購入ができます

5月の巡回スケジュール（交…交流センター）

巡回日	時間	場所
5月7日 (水)	9時30分～10時30分	赤屋交
	11時～12時	井尻交
	13時30分～14時30分	安田交
5月8日 (木)	9時30分～10時30分	奥田原交
	11時～12時	西谷交

問い合わせ DX推進課 ☎ 23-3029



～適切に管理して重症化しないように～

5月17日は 高血圧の日

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

血圧とは心臓から送り出された血液が動脈の内壁を押し出す力のことで、血圧の高さは、心臓から押し出される血液量（心拍出量）と血液の流れやすさ（末梢血管抵抗）で決まります。血管の状態が柔らかく流れやすいと血圧は安定しますが、動脈硬化などで厚く硬くなってしまうと血圧が上昇します。また、血圧は、腎臓や神経系、内分泌系、血管内皮からの物質や遺伝など、多くの因子によって調整されています。

血圧が高いと・・・

安来市国民健康保険加入者の特定健診結果では、約6割が高血圧の状態または治療中でした。高血圧を放置すると、血管の動脈硬化が起これ、血管が詰まりやすくなったり、破れたりします。これが脳で起こると脳卒中といい、島根県で脳卒中を発症した人のうち、高血圧だった人は約7割。高血圧は体中の大きささまざまな血管に影響し、腎臓の機能低下や大動脈瘤、心筋梗塞、眼底出血などの原因となります。

家庭での血圧を知ることが大切です

血圧は一日の中で常に変動しています。通常は朝の目覚めとともに上昇し、日中は高く、夜間・睡眠中は低くなり、測る時の体調、環境などにも影響を受けます。決まったタイミングで測り、自分の血圧の平均を知っておくことは、体調の変化に気づくために重要です。

○高血圧の診断基準

家庭で測った血圧の場合

収縮期（最高）血圧：135mmHg 以上

拡張期（最低）血圧：85mmHg 以上

○測定する位置と姿勢

位置：上腕部（心臓の高さに近い上腕部での測定）

姿勢：測定部位は心臓と同じ高さ・背筋を伸ばす・腕に力を入れない・足は組まない

○測定時の条件

朝：起床後1時間以内・排尿後・朝の服薬前・座った姿勢で1～2分間安静にした後

晩：就床前（飲酒や入浴の後）・座った姿勢で1～2分間安静にした後

○測定回数と記録

朝晩各2回測り、平均値を記録

できるだけ毎日継続して測定し、測定値を手帳やアプリなどに記録しておきましょう

高血圧予防のための生活習慣

<食事> 塩分は1日8g（島根県目標）に

- ・だしをきかせ、食塩やしょうゆを減らす
 - ・減塩しょうゆや減塩みそなどを使う
 - ・サンショウ、ユズ、ミョウガなど香りの高い食材を使い、調味料による味付けを抑える
 - ・野菜や果物などのカリウム（余分な塩分を排泄する働き）を多く含む食品を摂取する
- ※腎臓に病気のある人はカリウム摂取について主治医に相談してください。

<運動> まずは10分身体を動かす

有酸素運動（ジョギングやウォーキングなど）は、血液を流れやすくし血圧を下げる効果があります。

- ・ 昼休憩に10分ストレッチや散歩（早歩き）をする
- ・ 10分早起きしてラジオ体操
- ・ 駐車場は遠くを利用する



1年に1回は、健康診断を受診して自分の状態を把握しましょう
健診を受けた後は、必要な治療や保健指導を受けることが大切です



新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

大人をお休みする日



著 文月悠光 発行所 角川春樹事務所

「人生に光を与えてくれるのは、劇的な出来事ではなく、記憶からこぼれ落ちている何気ない一日。」（「選んでも」より）史上最年少で中原中也賞を受賞した詩人によって紡がれた言葉の世界に浸ってみませんか。（田）

しゅつどう！あかちゃんレスキュー



著 中垣ゆたか 発行所 ほるぷ出版

“あかちゃんレスキュー”隊が向かった先には、大泣きする赤ちゃんが!!
小さなレスキュー隊員たちは赤ちゃんをあやすためにさまざまな作戦を実行します。子育てをする全ての人が、くすっと笑える絵本です。（根）

薬膳食事帖



著 リョータ 発行所 主婦と生活社

薬膳の知識があれば、病気が未然に防げる！貧血や不眠、気象病から花粉症など、日常で感じる不調を薬膳が解決してくれるかも。料理やお茶に薬膳を“ちょい足し”するだけで、手軽に始められます。セルフケアしてみませんか。（川）

らくご職業博



著 相羽秋夫 発行所 東方出版

「時そば」のそば屋、「たがや」の花火師、「千両みかん」の番頭など、落語にはさまざまな職業が登場します。
本書は落語のあらすじとともに、100種の職業の豆知識、エピソードが紹介されており、落語が身近に感じられる1冊です。（板）

その他 新刊図書

NEW

- しずかなパレード 井上荒野
- もう困らない！墓じまい・仏壇じまい 小西正道
- こけしぞろぞろ まつながもえ
- 楽しい日本酒学入門 新潟大学日本酒学センター
- 桃中図 宮城谷昌光
- 銃と助手席の歌 エマ・スタイルズ
- 20代で学んでおきたい33のこと 肘井学
- おすしのおうさま 山本祐司

【問い合わせ】

- やすぎ図書館……☎ 22-2574
- ひろせ図書室……☎ 32-4455
- はくた図書室……☎ 37-0050

その他の新刊図書情報は

安来 図書館情報 検索



YASUGI_LIBRARY

図書館のインスタグラムでもおはなしのへやの情報発信をしています。ぜひフォローをお願いします。

参加費 無料
申込 不要

はくた図書室
毎週木曜日10時30分～
第3土曜日14時～
（おはなしと語りの会）

ひろせ図書室
毎週月・金曜日10時30分～

やすぎ図書館
毎週火曜日10時30分～
第4土曜日10時30分～
第3土曜日10時30分～
（おはなしとおりがみの会）

場所と時間

ご参加ください。

絵本や紙芝居などの読みかきせを行っていますので、気軽にご参加ください。

図書館のおはなしのへや



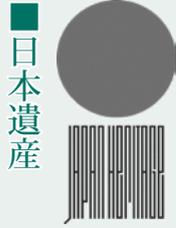
〔日本遺産〕

シリーズ①

出雲國たたら風土記

鉄づくり千年の物語

安来市・雲南市・奥出雲町の「たたら製鉄」に関するストーリーは、平成28年度に日本遺産に認定されました。また、令和4年度に、他地域のモデルとなる「重点支援地域」に選定されました。令和8年度には日本遺産認定10周年の節目を迎えることから、構成地域である安来市・雲南市・奥出雲町が共同し、全12回のシリーズで日本遺産構成文化財等について紹介します。



■日本遺産

日本遺産とは、地域に点在する文化や風習、文化財などを一つの「ストーリー」として文化庁が認定するものです。

この事業は、文化財等を保存するだけでなく、活用・発信し、地域活性化を図ることを目的に、平成27年に始まりました。

令和7年3月末時点で、全国に104の認定地域があります。



■出雲國たたら風土記

鉄づくり千年が生んだ物語
今日もなお、世界で唯一のたたら製鉄の炎が燃え続けるこの地域。今もここでは、鉄づくり千年の物語が終わることなく紡がれています。

問い合わせ 観光振興課

☎ 23・3110

関連情報はこちら

右2次元コード：
出雲國たたら風土記
Instagram

左2次元コード：
鉄の道文化圏ホーム
ページ



やすぎどじょうの生産者になりませんか



どじょうすくい踊りや「市の魚」として、昔から市民に親しまれてきたドジョウ。

そんなドジョウの生産者になりませんか。やすぎどじょう生産組合では、ドジョウの稚魚を生産者に引き渡し、育ったドジョウを生産者から集荷し、取りまとめて販売しています。

Q. 養殖に失敗しそうで怖い

A. ドジョウの養殖が困難だったのは20年以上前のこと。やすぎどじょう生産組合では、養殖のマニュアル化・専用餌の開発により、安定した生産が可能になっています。

Q. 出荷のとき、捕獲が大変じゃない？

A. ドジョウの捕獲は、捕獲器をセットして1晩待つだけです。池の中でどじょう掬いをする必要はありません。



Q. 山間部でも養殖はできる？

A. ドジョウの養殖は、むしろ傾斜がある場所の方が池の管理が簡単です。山間部で積雪があってもドジョウは冬眠しているのです。春になれば動き出し養殖可能です。

Q. 田んぼを養殖池に変えると、もう戻せない？

A. 田んぼを養殖池にする場合、田んぼの中の土を周囲に盛って池にします。養殖をやめる場合は、その土を戻し、また田んぼとして利用できます。

また、池の中は雑草が生えないので、草刈りは畦の部分だけ。農地の荒廃も防げます。

養殖する気持ちがあれば、誰でもドジョウ養殖を始められます。

まずは気軽に問い合わせください。

問い合わせ やすぎどじょう生産組合

☎ 28-7521

農林振興課 ☎ 23-3333



安来市議会議員一般選挙は 10月19日です

現安来市議会議員の任期満了（令和7年10月31日）に伴い、安来市議会議員一般選挙を次のとおり行います。

選挙期日 10月19日(日)

告示日 10月12日(日)

選挙すべき人員 18人

選挙管理委員会事務局

Tel 23-3135



行政



マイナンバーカード
申請等の休日窓口を
開設します(要予約)
平日の市役所開庁時間の

ほかにマイナンバーカードの交付申請や受け取り、電子証明書の更新ができます。申請の際に、通知カードと官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類をお持ちの場合は、カードを郵送で受け取ることもできます。なお、写真は窓口で撮影します。混雑を避けるため、必ず3日前までに予約してください。予約は、市民課に電話いただくか、安来市相談・健(検)診等予約サイト(下2次元コード)からインターネット予約をお願いします。



願います。

日時 5月25日(日)9時~12時

場所 市民課(安来市)

市民課 Tel 23-3092

軽自動車税(種別割)・固定資産税の納税通知書を発送します

令和7年度の軽自動車税(種別割)・固定資産税納税通知書を発送します。軽自動車税(種別割)の全期、固定資産税の1期の納期限は6月2日(月)です。

納期限までの納付をお願いします。

通知書発送日 5月2日(金)

納付場所・方法 金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ決済(PayPay、au PAY、r払、J-Coin Pay)

最新情報は市ホームページを確認ください。

問 税務課

軽自動車税(種別割)・市民税係 Tel 23-3040

固定資産税・固定資産税係 Tel 23-3051

税の納付・収納係 Tel 23-3043

身体障がい者等に対する軽自動車税(種別割)を減免できます

4月1日時点でお持ちの心身に障がいのある人のために使用される軽自動車等は、一定の要件に該当すれば、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

減免の要件は、障がいの程度や運転者などにより異なります。事前に税務課まで問い合わせいただくか、市ホームページを確認ください。

なお、前年度から継続して減免を希望する場合も、毎年申請が必要です。**減免の対象となる車両**

①障がい者等本人が所有する軽自動車等
②障がい者等本人と生計を一にする人が所有する軽自動車等(障がい者等本人が普通自動車や軽自動車を所有していない場合に限る)
③構造が専ら障がい者等の利用に供するための軽自動車等

④公益のために直接専用する軽自動車等

※①および②で減免できる車両は、お持ちの軽自動車等(普通自動車を含む)のうち1台です。

減免申請に必要なもの

▽前述①~④による減免
軽自動車税(種別割) 減免申請書(税務課・各地窓口)に設置のほか、市ホームページからダウンロードが可能)、納税義務者のマイナンバー確認書類および本人確認書類(法人番号の場合は添付不要)、減免を受けようとする車両の車検証(車検がある車両の場合)

▽前述①と②による減免
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳のいずれか、減免を受けようとする車両を運転する人の運転免許証

▽前述③による減免
写真・カタログなど構造のわかるもの
郵送で申請する場合、必要なもののコピーを申請書とともに税務課まで送付ください。

申請締切 6月2日(月)

問 税務課、広瀬、伯太
市民課 Tel 23-3040

税務課 Tel 23-3040

軽自動車税納税証明 (継続検査用)の送付を 廃止します

令和5年1月より、車検時の軽自動車税納税証明(継続検査用)の提示が原則不要となりました。それに伴い、口座振替納税者に毎年6月に発送している納税証明書の送付を、令和5年度分より廃止しています。

また、二輪車も軽自動車と同様の理由で、納税証明書の送付を令和7年度分より廃止しました。

ただし、納税直後や名義変更直後などの場合、納税証明が必要となる場合があります。その際は証明書を発行しますので、問い合わせください。

問 税務課 Tel 23・3043

自動車税種別割の納税 通知書を発送します

納期内納付をお願いします。納期内納付が難しい場合、申請で納税の猶予を受けられることがあります。詳しくは島根県ホームページをご覧ください。

納税通知書が届かない際は島根県東部県民センターへ問い合わせください。

通知書発送日 5月1日(木)

納期限 6月2日(月)

納付場所・方法 スマートフォン・パソコンでのキャッシュレス納付(詳しくは「地方税お支払サイト」を確認ください)、コンビニエンスストア、金融機関や県民センターの窓口など

詳しくは島根県ホームページで確認ください。

問 島根県東部県民センター
収納管理課
Tel 0852・32・5629

介護保険料額の通知書 を発送しました

65歳以上で介護保険料が年金から天引き(特別徴収)される人を対象に、令和7年度の介護保険料額(4・6・8月の納付額)を記載した通知書を4月中旬に送付しています。

今回お知らせしている額は、令和7年度の市民税額が確定するまでの仮の納付額(令和6年度の介護保険料額をもとにした暫定的な

イエローバスの 時刻表を改定しました

安来市広域生活バス運行ダイヤ表を次のとおり変更しました。ご利用の際はご注意ください。

なお、該当便のほかのバス停は、時刻に変更はありません。

改正日 3月15日(土)

■路線 奥田原線
バス停：広瀬中学校

変更前		変更後	
時刻	運行時期	時刻	運行時期
18時12分	10月～2月	18時20分	通年
18時44分	3月～9月		

■路線 西比田線
バス停：広瀬中学校

変更前		変更後	
時刻	運行時期	時刻	運行時期
18時12分	10月～2月	18時20分	通年
18時50分	3月～9月		

問 地域振興課 Tel 23-3069

額)です。

市民税額の確定後に年間介護保険料額を決定し、10月以降の納付額を6月中旬ごろにお知らせします。なお、介護保険法施行令改正により、令和7年度から、第1段階、第2段階、第4段階および第5段階の所得基準を、「80万円」から「80万9千円」に変更しています。

問 介護保険課
Tel 23・3293

上下水道の耐震化計画 を策定しました

被災時でも、地区ごとに上下水道が使える場所を確保することを目的に、「安来市上下水道耐震化計画」を策定しました。

耐震化は、市内の避難所や拠点医療機関など45施設につながる上下水道管路、浄水場や配水池などを優先して実施します。

計画期間は令和7年4月から5年間とし、随時更新

します。全体では、上下水道管路に15年、浄水場や配水池などの施設に30年かかる見込みです。耐震化には多額の費用と時間がかかるため長期計画となりますが、災害に強い上下水道を目指し着実に進めていきます。

詳細は市ホームページを確認ください。

問 水道管理課
Tel 23・2021

燃やすごみの減量化にご協力ください

市では年2回、家庭から出た燃やすごみの成分検査を行っています。

前回に続き令和6年度の調査でも、食べ残しや野菜くずなどの食品類は23%の割合を占めています。食品は必要量だけ購入し、食べ残しがないよう心がけ、生ごみは水切りをするなど、ごみの減量化にご協力ください。

また、紙類やプラスチック類、衣類や布など分別すれば資源化できるものが多く含まれていました。リサイクルできる紙は、雑がみ(その他の紙類)などに分

別し、再利用が可能な衣類はリサイクルステーションに出しましょう。

ごみはそれぞれに分別すれば大切な資源になります。今後ともごみの分別にご協力をお願いします。

環境政策課
Tel 23・3100

島根県立自然公園条例の一部を改正します

県では、県内の優れた自然の風景地の保護と利用の増進を図るため、島根県立自然公園条例(以下、条例という)を定め、県内11カ所の県立自然公園を指定しています。

このたびの条例の主な改

正点は次のとおりです。**主な改正点** 県立自然公園における利用規制の強化

▽特別地域(景観の優れた地域)における野生動物の餌付け等の行為に対する規制の創設

▽違法伐採等の禁止行為に係る罰則の引き上げ

島根県自然環境課
Tel 0852・22・6377

市内事業主の皆さんへ「新就職者歓迎のつどい」を開催します

市内の事業所へ新たに就職した人を祝うとともに、異業種間の交流を促進し、産業の発展につなげることを目的に、「令和7年度新

就職者歓迎のつどい」を開催します。

日時 5月21日(水)11時10分～(受付開始:10時45分)

場所 安来節演芸館

対象者 ①今春に市内の事業所等に新規就職した人(市外から市内の事業所等に再就職した人を含む)

②学校教職員に新規採用され、今春初めて市内の学校に配属された人

内容 △安来節公演鑑賞 △おがっちの社会人のためのHappyコミュニケーション講座

参加費 無料(昼食付き)

申込締切 5月7日(水)

詳しくは、市ホームページ(下2次元コード)

を確認ください。

新就職者歓迎のつどい実行委員会事務局(定住産業課内)
Tel 23・3107

島根県国際交流事業の参加者を募集します

「2025北東アジア交流の翼inしまね」の参加者を募集します。

プログラムの企画・運営

や北東アジア地域等の青年との交流等を通し、相互理解を深め、国際的視野等を身につけませんか。

詳しくは、しまね国際センターホームページ(下2次元コード)を確認してください。

期間 8月22日(金)～27日(水)(宿泊あり)

その他事前・事後研修、報告会の参加が必要です。

対象 4月1日時点で18～30歳の島根県在住者・出身者

定員 7人程度

参加費 無料(交通費一部自己負担あり)

申込締切 5月21日(水)

しまね国際センター
Tel 0852・31・5056

保健

発育測定

日時・場所 5月30日(金)10時～11時

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

子ども未来課
Tel 23・3222

消防の新庁舎が完成

このたび、消防比田分駐所と消防団拠点施設の機能を合わせた複合施設「比田防災拠点施設」が竣工しました。

敷地内にはヘリポートを併設し、ドクターヘリや防災ヘリと連携し、救急や火災などの災害に迅速に対処します。

所在地 広瀬町西比田 1444-3 (旧トスカ工場跡地)

施設概要 庁舎:鉄骨造1階建(建築面積369.48㎡)、ヘリポート併設

また、同敷地内にスクールバス車庫も整備しました。

消防総務課

Tel 23-3410





このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ（安来市版）」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



乳幼児健診

対象者には個別通知があります。受付時間は通知で確認ください。

●乳児前期健診

日時 5月8日(木)午後

場所 **健**

対象 令和6年12月16日〜令和7年1月31日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル

●乳児後期健診

日時 5月12日(月)午後

場所 **健**

対象 令和6年6月1日〜7月15日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

●1歳6か月児健診

日時 5月15日(木)午前

場所 **健**

対象 令和5年9月1日〜10月15日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、フェイスタオル、仕上げ用歯ブラシ

●3歳児健診

日時 5月15日(木)午後

場所 **健**

対象 令和3年11月1日〜12月15日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、健診当日の朝の尿、子ども用歯ブラシ、仕上げ用歯ブラシ

子ども未来課
Tel 23・3222

講座・教室

離乳食教室

開催日 5月20日(火)

時間 前期(午後5〜8カ月児)・10時〜11時

後期(生後9カ月児〜1歳6カ月児)・14時〜15時

場所 **健**

持ち物 母子健康手帳、ごはん手帳(乳児前期健診で配布)、試食用スプーン(大人用、子ども用)

子ども未来課
Tel 23・3222

母子モ

子育て支援センター

子育て支援講座(5月1日(木)9時受付開始)

※要申し込み

●ぷにぷにランドで遊ぼう！〜感触あそびを楽しもう〜
寒天やお花紙など色々な

安来市まちづくりワークショップを開催します

未来のまちづくりを考える、市民ワークショップを開催します。4人程度のグループに分かれ、対話や意見交換を行います。若者や子育て世代のあなたの意見を大切に、これからのまちづくりに生かしていきます。



右2次元コードから事前申し込みのうえ、ご参加ください。

当日は託児スペースの設置もあります。

日時 5月11日(日) 10時〜12時30分

場所 市役所防災研修棟(安来^①横)

対象 安来市在住または出身の若者・子育て世代(高校生〜40代)

定員 30人

参加料 無料(託児利用も無料)

申込締切 5月2日(金)

主催 政策企画課

☎エブリプラン(企画運営)

Tel 0852-55-2100

素材を見たり、触れたりして、感触遊びを楽しみましょう。小さなお子さんから参加できます。汚れていい服装でお越しください。

日時 5月19日(月)10時30分〜12時

場所 **健**

運動指導室

定員 12組

おやこdeスクラップ

お子さんのお気に入りの写真をスクラップブックで飾ってみませんか。飾りたい写真を5枚程度お持ちください。

会場は託児スタッフが子どもを見守ります。小さい

お子さん連れの人も安心してご参加ください。

日時 5月27日(火)10時30分〜12時

場所 **健**

運動指導室

定員 10組

子ども未来課

Tel 23・3222

母子モ

初産婦には個別通知があります。

日時 5月18日(日)9時30分〜11時30分

場所 **健**

母子健康手帳

子ども未来課

Tel 23・3222



安来市学習訓練センター主催の教室

いずれも同センターを会場に開催します。

●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソコンにさわって簡単な操作をしてみませんか。訓練センター備え付けのパソコンで行います。

事前申し込みが必要です。

開催日 平日のみ(予約制、当日予約可)

時間 10時〜12時

受講料 1時間につき1000円

1000円

1時間につき

1000円

1時間につき

1000円

クリーンアップやすぎデー

6月の環境月間にあわせ、住民参加の一斉清掃活動「クリーンアップやすぎデー」を実施します。参加団体には、専用のごみ袋をお渡しします。

なお、別日に行う清掃活動は、ボランティア清掃（下段）で申し込みください。

実施日 6月8日(日)

清掃作業は回収の都合上、10時までに終わってください。回収の立会いは不要です。

実施場所 市内の公共の場所

回収物 収集袋に入る燃やすごみ、その他のごみ（缶・ビンなど）、草（令和6年度から回収対象）

※枝、木、土砂、収集袋に入らない粗大ごみ、当日参加者が飲食したごみなどは、回収できません。ごみ処理施設へ搬入するか、ごみ収集日に出してください。

申込先 環境政策課、広瀬^地、伯太^地、山佐・布部・比田各出張所

参加申込書は、市ホームページでダウンロードまたは各申込先でお受け取りください。

申込期限 5月16日(金)

ボランティア清掃

クリーンアップやすぎデーとは別の日に、団体・個人で行う清掃活動を支援します。

事前にお申し込みください。

申込先 環境政策課、広瀬^地、伯太^地

参加申込書は、市ホームページでダウンロードまたは各申込先でお受け取りください。

詳しくは市ホームページで確認または、お問い合わせください。

問環境政策課 TEL 23-3100

●パソコン個人指導

分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、待ち時間なく自分のペースで進めることができます。
受講料 1回（2時間）4000円
その他 ▽受講日時は事前に相談ください ▽パソコン、デジカメ持ち込み可
キャンセルは3日前まで
お問い合わせは3日前から
は受講料が発生します（2日前からは受講料が発生しません）。

に何度でも教えてもらえます。
パソコンの不具合・修理は対応していません。
開催日 平日のみ（予約制、当日予約可）
時間 ▽10時～12時 ▽14時～16時
受講料 1時間につき1000円
その他 ▽パソコン・プリンター・デジカメの持ち込み可 ▽インターネット・パソコンでのみ利用可

●フラワーアレンジメント教室

初心者大歓迎です。季節のお花でフラワーアレンジを楽しみましょう。
日時 5月24日(土)10時～11時
受講料 2500円
持ち物 はさみ
定員 20人程度
申込締切 5月19日(月)12時
締切後のキャンセルは受講料が発生します。
問安来市学習訓練センター
TEL 23・1750

安来市学習訓練センター 公共職業訓練受講生募集

情報ビジネス科
再就職に向けてパソコンの基礎知識・技能を学び、資格取得と応用力のスキルアップを目指します。
期間 6月3日(火)～8月29日(金)9時～15時50分（原則(土・日・祝)・お盆は休み、訓練期間は3カ月）
場所 安来市学習訓練センター
募集期限 5月2日(金)
対象 ハローワーク所長の

受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる人
その他 ▽定員15人 ▽受講料無料（テキスト代等個人負担） ▽雇用保険受給者は基本手当等が支給（訓練受講給付金も対応）
問ハローワークやすぎ
TEL 22・2545

被害者支援ボランティア養成講座受講者募集

島根被害者サポートセンターでは、電話相談やカウンセリングなど、事件や事故等の被害者やその家族等に対し幅広い支援を行っています。その支援ボランティア養成講座の参加者を募集します。
受講日 6月7日、21日、7月5日、19日、8月2日（土曜日、全5回）
時間 13時～17時
会場 いきいきプラザ島根（松江市東津田町）
受講料 資料代として1000円（5回分）
申込締切 5月28日(水)
問島根被害者サポートセンター
TEL 0852・32・5928

島根県点訳・音訳（朗読）ボランティア養成講習会（6月開始）

視覚障がい者情報提供施設「ライトハウスライブラリー」では、視覚障がい者の読書環境・情報環境の充実を目的に、点字図書・録音図書の製作・貸出をしています。その製作に携わるボランティアの養成講座を開催します。

活動に興味がある人、何か始めたいと思う人は、気軽に問い合わせください。

☎ ライトハウスライブラリー
Tel 0852・24・8169

相談

栄養相談（無料・要予約）

食生活や健診結果などに
関し、管理栄養士が専門的な
アドバイスをを行います。

気軽に相談ください。

日時・場所 ▽5月13日(火)
9時30分～16時・安来中央
☎ ▽5月27日(火)9時～11
時・健

☎ いきいき健康課
Tel 23・3220

**毎月第1日曜日は
休日相談を実施します**

高齢者に関する幅広い相談をお受けするとともに、介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域で利用できるサービスの紹介をします。

日時 5月4日(日)9時30分～12時

場所 安来中央☎

相談料・予約 無料・不要

☎ 安来市地域包括支援センター
Tel 32・9110

心・アルコール相談

※無料・要予約

●心の健康相談

心の病気や悩みに関する相談をお受けします。

日時・場所 5月26日(月)13時30分～16時・松江保健所
(松江市東津田町)

担当者 精神科医師、保健師

●アルコール相談

お酒の困りごとに関する相談をお受けします。

日時・場所 5月22日(木)13時30分～16時・松江保健所
(松江市東津田町)

担当者 アルコール専門医

**安来市総合文化ホールアルテピア
指定管理者を募集します**

市では、公の施設の管理運営を効果的・効率的に行うため、一部の施設で指定管理者制度を導入しています。

安来市総合文化ホールアルテピアの指定管理期間が令和8年3月31日で終了することに伴い、指定管理者候補の選定にあたり広く事業者の募集を行います。

安来市総合文化ホール募集要項

所在地 飯島町70番地
指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年）

申請資格 指定期間中、ホールの管理運営を円滑かつ安定して実施できる法人その他の団体（個人による申請はできません）

※その他要件あり
募集期限 5月20日(火)

申請方法 指定の書類を文化課に直接または郵送で提出

その他の内容、詳細は市ホームページ（右上2次元コード）で確認ください。

☎文化課 Tel 23-3039



**看護職就業相談会
（移動ナースバンク）**

※無料・要予約

看護職の求人・求職相談
情報提供などを行います。

日時・場所 ▽5月15日(木)
13時30分～15時30分・松江
テルサ（松江市朝日町）

▽5月29日(木)14時～15時20
分・ハローワーク松江（松

療機関相談員、酒害相談員・
家族相談員、保健師

☎ 松江保健所
Tel 0852・23・1316

江市向島町)

☎ 島根県ナースセンター
Tel 0852・27・8510

司法書士無料法律相談

【電話相談】

Tel 0852・60・9211

●司法書士総合相談セン
ター

相談内容 不動産売買、名
義変更、お金の貸し借り、
悪質商法、ローン返済、会
社登記、裁判、成年後見等

高齢者の財産管理など

日時 毎週月・木曜日12

時～15時（祝日は除く）

●相続・遺言相談センター
日時 毎週火曜日12時～15
時（祝日は除く）

【面談相談】
日時 5月17日(土)13時～17
時

場所 朝日公民館（松江市
東朝日町）

予約方法 電話予約（毎週
月・火・木曜日12時～15時）

予約先

Tel 0852・60・9211

☎ 島根県司法書士会
Tel 0852・24・1402

加納美術館企画展

バーナデット・ワッツ絵本原画展
～グリム童話の世界～

同時開催 加納莞菴展「今願うー世界の平和を」

イギリスの挿絵作家バーナデット・ワッツは、「ヘンゼルとグレーテル」などのグリム童話をはじめとする、日本でも馴染み深い絵本の挿絵を描いています。繊細な水彩画で描かれた童話の世界をお楽しみください。

会期 6月29日(日)まで

開館時間 9時～16時30分(入館は16時まで)

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)

入館料 一般：1100円(900円)

高校生・大学生：550円(450円)

中学生以下：無料 ※ () 内は団体料金

【関連イベント】

■トークイベント(講演会)「絵本の楽しさ」

日時 5月4日(日)祝 13時30分～(13時開場)

お話 市ヶ坪裕子さん(子どもの本つ～ぼ店主)

会場 布部交 参加費 無料 申込 不要

■学芸員によるギャラリートーク

日時 5月17日(土) 11時～、13時30分～

会場 美術館展示室

参加費 無料(要入館料) 申込 不要

■アート de トーク(対話型鑑賞会)

作品を見ながら、何が見えるか、感じたこと、気付いたことを数人で楽しく対話しながら鑑賞します。

日時 5月25日(日) 11時～、13時30分～

会場 美術館展示室

参加費 無料(要入館料) 申込 不要

■名碗を愉しむ会

美術館収蔵の抹茶碗を実際に手に取って鑑賞できます。茶室「如水庵」で、季節のお菓子と抹茶でなごみのひとときをお過ごしください。5月の名碗は藤本能道「釉裏紅茶碗」(右下画像)、加藤唐九郎「黒茶碗」です。

日時 5月18日(日) 10時30分～、13時30分～

会場 茶室「如水庵」

参加費 2000円(入館料は別途)

定員 午前・午後で各5人

申込締切 5月15日(木)



問 安来市加納美術館 Tel 3 6-0 8 8 0

各種定期相談は市民力
レンダーで確認を

相談は無料です。相談時間・問い合わせ先は、次のとおりです。

行政相談 ▼9時～12時
▼総務省島根行政監視行政相談センター Tel 0 8 5 2 21・3 6 3 0
生活相談 ▼9時～16時
▼社会福祉協議会 Tel 23 1 8 5 5

消費者問題弁護士相談

▼9時～12時 ▼人権施策推進課 Tel 23・3 0 6 8
しまね東部若者サポートステーション出張相談(要予約) ▼14時～16時 ▼サポステ松江 Tel 0 8 5 2 33・7 7 1 0

縁結び相談「はぴこ交流サロン」 ▼10時～12時
▼定住産業課 Tel 23 3 1 7 9

その他

お詫びと訂正

広報やすぎ4月号の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

訂正箇所 18ページ中、ジョーホーの森「令和7年度土地・家賃価格等縦覧帳簿の縦覧ができます」の縦覧期間

(正) 4月1日(火)～6月2日(日) (土日・祝日を除く)
(誤) 4月1日(火)～5月31日(土) (土日・祝日を除く)

問 税務課 Tel 23・3 0 5 1

訂正箇所① 「埋立てみ」

内の記載
(正) ホース(ひもで束ねる)
(誤) ホース(30cm以下に切る)

訂正箇所② 「資源ごみ(資源として再利用できるごみ)」内の右側2項目目

(正) 缶類(飲料用)
(誤) 缶類(飲食用)
問 環境政策課 Tel 23・3 1 0 0



能義地区のイチオシ!

まちの タカラ

今なお残る豊かな田園の礎

～穴川のトンネルと原重兵衛～



▲トンネルの出口（下流）側。地面との高低差が高く、当時の工事が困難であったことは想像に難くありません。

◀貴布彌神社（赤崎町）前には、工事の経緯などが記された石碑が残っています。

能義地区を中心に広がる能義平野。ここが能義平野と呼ばれるようになったのは、明治22年（1889年）に施行された町村制によって能義村ができた後のことです。

この名称が使われる以前、赤崎町・月坂町周辺に広がる田園地帯は「赤崎田んぼ」と呼ばれていました。赤崎田んぼは約50ヘクタール（アルテピア約100館分）の面積があったといわれています。この地は、江戸時代末期までは水害が多く、特に赤崎町と月坂町の境は水はけが悪い沼地のような場所、農作が困難でした。

そうした状況から、年々住民が減っていく中、村のため尽力した原重兵衛という人物がいました。重兵衛は弘化3年（1846年）、村が属する広瀬藩に嘆願し、田の排水工事を行いました。しかし、周囲より標高が低い土地であることから、水はけが悪いままでした。

そこで、重兵衛や村のまとめ役たちは嘉永元年（1848年）、水はけの悪い地域から吉田川まで、丘陵にトンネルを掘り、水路（穴川）を整備しました。トンネルは長さ約54mで高さ幅はそれぞれ約1.8m、トンネルからつながる水路は長さ約270mとなる大工事。そのおかげで、その後水害はほとんどなく、あっても被害は軽く済むようになりました。このトンネル・水路は舗装等整備されながら残っており、今なお実り豊かなこの土地を支えています。

編集後記

▼4月より広報の担当へ異動してきました。さっそくカメラを触らせてもらったのですが、慣れないもので大変苦戦しております。先輩方のノウハウをしっかりと引き継いで、魅力的な広報紙を作れるよう、精進して参ります。これから取材でお伺いしていきますので、どうぞよろしくお願ひします。（山）

▼安来をくまなく取材するという目標を掲げ、初めての編集作業・編集後記を作成してから約3年、たくさんのお世話になりました。拙い取材に対応いただき、ありがとうございます。広報やすぎの編集担当は卒業しますが、今後も制度情報の発信など、分かりやすい文章の作成を心がけていきます。（右）

安来市の人口と世帯数 R7.3.31現在

人口合計 / 34,881人
 (男:16,811人 女:18,070人)
 世帯数 / 14,254世帯



● 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。
 ● 自治会宛の発送等については、地域振興課 (☎ 23-3067) までご連絡ください。